

【ご案内】

大府市

家庭で子育て応援 クーポンについて

家庭で子育てをしている保護者のリフレッシュ、育児疲れの解消等を図ることを目的に、公立・私立保育園の一時的保育を無料で利用できる「家庭で子育て応援クーポン」を発行しています。



● クーポン利用対象

次の要件にすべて当てはまる対象児がいる保護者。

- ・3歳到達後最初の3月31日までの年齢※。 ・大府市に住民票がある。
- ・保育所等（保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設）に入所していない。

※ 開始年齢は利用区分（非定型・緊急・私的）や、私立保育園は実施園によって異なります。

詳しくは市公式HPを、私立保育園に関しては実施園へご確認ください。

● クーポン内容

大府市内の公立・私立の一時的保育実施園で、一時的保育を無料※1で利用できます（対象児1人に対し、3歳到達後最初の3月31日まで利用できる6回分※2のお試しクーポン）。

※1 クーポンは1枚2,400円分の助成券です。

※2 ただし、3歳に達する年度の10月以降に大府市に転入した場合は2回分のクーポンになります。

● 一時的保育とは

保護者が週に2・3日のみ就労する場合、保護者等の病気や事故、母親の出産・入院、家族の看護・介護、急な冠婚葬祭、保護者のリフレッシュなどで家庭保育ができない子を保育園で一定期間、緊急・一時的にお預かりするものです。

※クーポンは交付対象でも、一時的保育を利用できない場合（障がい、アレルギー等）もあります。

● 申請方法

1. こども若者支援課等（※1）で、交付申請書に必要事項を記入し、提出してください。

2. 交付申請書の内容を確認し、その場でクーポンを発行します（郵送申請※2の場合は、後日郵送）。

3. クーポンにお子さんの氏名、生年月日を記入してください。

※1 こども若者支援課、こども（幸齢者）交流センター、保健センター、こどもステーション

※2 郵送申請はこども若者支援課

【注意事項】

- ・クーポンを譲渡することはできません。期限内に使用しなかった分は無効になります。
- ・クーポンの発行は1人1回です。紛失等の場合でも再発行できません。
- ・万が一不正利用を行った場合は、利用料金をお支払いいただきます。
- ・クーポンは切り離さずに使用してください。切り離したクーポンは無効になります。
- ・大府市から転出されたら、クーポンは使用できません。
- ・クーポンの第三者への転売は禁止します。また、現金とのお引換えはいたしません。



詳細はQRコードから市公式HPをご確認ください



一時的保育について



クーポンについて



家庭で子育て応援クーポンの 利用方法について

このクーポンは、対象児が一時的保育を無料で6回分利用できるクーポンです。

●利用できる保育園

公立

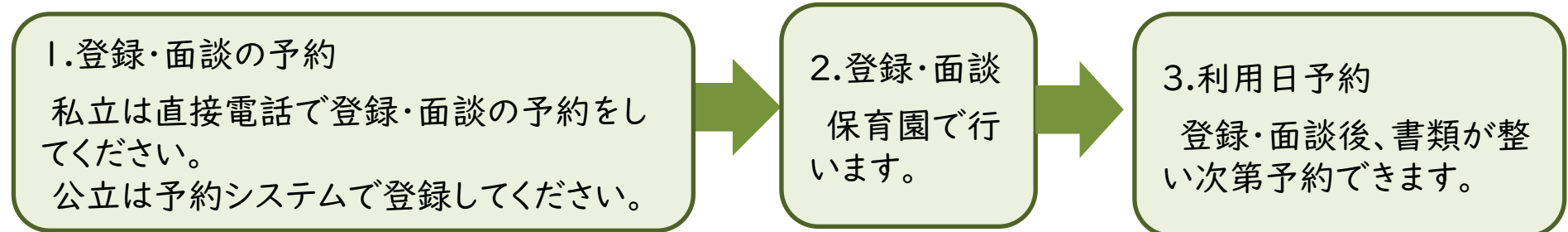
大府保育園	若草町三丁目272	46-0078
柘山保育園	江端町六丁目1-1	46-0590
追分保育園	東新町六丁目242	47-7822
荒池保育園	共和町荒池26-4	48-2625
長草保育園	長草町坪井23	46-2048
若宮保育園	森岡町八丁目120	46-4612
吉田保育園	馬池町二丁目123	45-0045

私立

アスク共和東 保育園	梶田町五丁目111	46-2079
ビオーズよこね 保育園	横根町狐山110-1	43-2878
保育園 さくらんぼ	若草町三丁目139	47-1152
石ヶ瀬 保育園	大府町ウド69-1	46-0100
東山ガーデニア こども園	長根町一丁目142	57-2310
ながねくすのき 保育園	長根町五丁目145	57-0600

※申込・問合せ時間：公立は平日13時30分から16時30分。私立は各園にご確認ください。

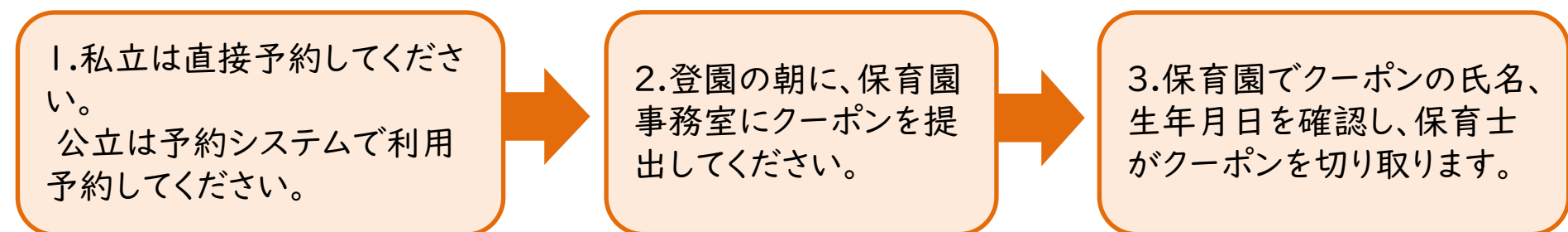
●一時的保育事前登録の流れ



※複数の保育園を利用される場合は、追加したい保育園へ連絡が必要です。

※クーポンは交付対象でも、一時的保育を利用できない場合（障がい、アレルギー等）もあります。

●クーポン利用の流れ



※クーポンは、登園時に園へ提出した場合のみ利用可能です。登園後の提出は不可です。

登園時に提出できない場合は、利用料金をお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

※土曜日の一時的保育の利用には、クーポンは使用できません。

【注意事項】

- ・クーポンを譲渡することはできません。期限内に使用しなかった分は無効になります。
- ・クーポンの発行は1人1回です。紛失等の場合でも再発行できません。
- ・万が一不正利用を行った場合は、利用料金をお支払いいただきます。
- ・クーポンは切り離さずに使用してください。切り離れたクーポンは無効になります。
- ・大府市から転出されたら、クーポンは使用できません。
- ・クーポンの第三者への転売は禁止します。また、現金とのお引換えはいたしません。



クーポンに関するお問合せ先

こども若者支援課
TEL 0562-45-6229(直通)



一時的保育に関するお問合せ先

幼児教育保育課
TEL 0562-85-3895(直通)